

2023年10月12日

各位

太陽生命保険株式会社
代表取締役社長 副島 直樹



太陽生命、マイナンバーカード情報を活用した お客様向けサービスの開始

T&D保険グループの太陽生命保険株式会社（社長 副島直樹）は、2023年10月16日（月）より、マイナンバーカードに格納された情報を活用したお客様向けサービス（以下、「マイナンバーカード情報関連サービス」という）を開始しますのでお知らせいたします。^(※1)

今回開始するサービスは、マイナンバーカード情報をご登録^(※2)いただくことで、①太陽生命個人年金保険の年金支払時の生存確認書類の提出を省略、②当社から死亡保険金等受取人様（登録家族となっている場合等、一定の条件があります）に死亡保険金等の請求手続きをご案内、③お客様からお申し出がない場合であっても当社からお客様へ住所変更・改姓のお手続きをご案内するものです。これにより、各種手続きのお客様のご負担が軽減されることとなります。

また、マイナンバーカードを使用して個人番号を事前にご登録いただくことも可能となり、これにより、保険金等請求時に必要であったマイナンバーカードなどのコピーのご提出が不要となります。

＜マイナンバーカード情報関連サービスの概要＞

自動ご案内 サービス	太陽生命個人年金保険 支払の確認書類省略	マイナンバーカード情報を活用し、毎年の年金支払時の生存確認書類の提出を省略してお支払いいたします。
	死亡保険金等の 請求手続き案内	マイナンバーカード情報を活用し、死亡保険金等受取人様（登録家族となっている場合等、一定の条件があります）に、死亡保険金等の請求手続きをご案内いたします。
	住所変更・改姓の 手続き案内	マイナンバーカード情報を活用し、お客様からお申し出がない場合であっても、当社からお客様へ住所変更・改姓のお手続きをご案内いたします。
マイナンバー（個人番号）のご登録		マイナンバーカードを使用して「個人番号」を事前にご登録いただくことで、保険金等請求時に必要であったマイナンバーカードなどのコピーのご提出が不要となります。

当社は、今後も引き続きITを活用することにより、お客様一人おひとりのニーズにお応えできる「簡単・便利」、「安心・安全」なサービスを展開してまいります。

以上

(※1) 当社はマイナンバーの事前登録事務に際し、「株式会社野村総合研究所」が提供する公的個人認証サービス「e-NINSHO」を利用します。公的個人認証サービスは総務大臣より認定された企業のみが提供可能なサービスで、株式会社野村総合研究所は2017年2月より総務大臣認定を取得しています。また同社は、適切な個人情報保護体制を整備している事業者としてプライバシーマークが付与されており（プライバシーマーク登録番号11820047）。当社は、同社に対し、法律で求められている安全管理措置が講じられていることを確認するため、必要かつ適切な監督を行っています。



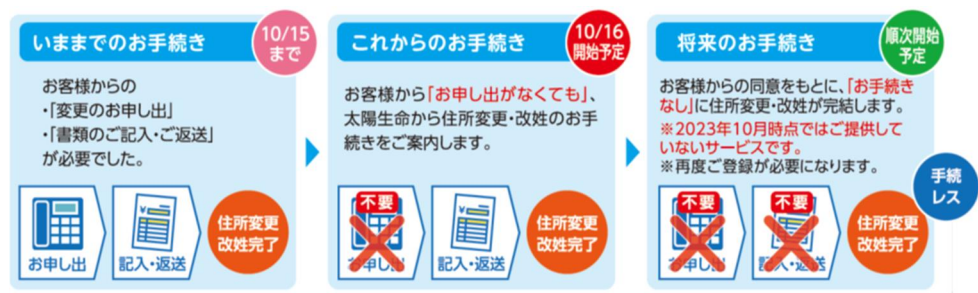
(※2) マイナンバーカード情報のご登録は、太陽生命マイページ会員の登録が事前に必要となります。また、マイナンバーカードとスマートフォンをご用意いただきます。



■マイナンバーカード情報関連サービスの概要

【1】自動ご案内サービス

マイナンバーカード情報の「登録情報（氏名・住所・生年月日・性別）」等を活用し、太陽生命から各種お手続き等をご案内します。

<p>太陽生命個人年金保険支払の確認書類省略</p>	<p>マイナンバーカード情報を活用し、毎年の年金支払時の生存確認書類の提出を省略してお支払いいたします。</p> 
<p>死亡保険金等の請求手続き案内</p>	<p>マイナンバーカード情報を活用し、死亡保険金等受取人様（登録家族となっている場合等、一定の条件があります）に、死亡保険金等の請求手続きをご案内いたします。</p> 
<p>住所変更・改姓の手続き案内</p>	<p>マイナンバーカード情報を活用し、お客様からお申し出がない場合であっても太陽生命からお客様へ住所変更・改姓のお手続きをご案内いたします。</p> 

【2】マイナンバー（個人番号）のご登録

マイナンバーカードを使用して「個人番号」を事前にご登録いただくことで、各種お手続き（保険金・解約・太陽生命個人年金のご請求）の都度必要であったマイナンバーカードなどのコピーのご提出が不要となります。

※ご登録は、【1】【2】のセット、もしくは【1】のみをご選択いただけます。

※【1】では、マイナンバー（個人番号）の収集はしません。

※【2】のマイナンバーの事前登録は、すべてのお客様がご登録いただけるものではありません。